

令和4年度 甲府市社会福祉審議会

第2回全体会

議 事 録

甲府市福祉保健部総務課

令和4年度 甲府市社会福祉審議会第2回全体会議事録

開催日時：令和4年7月19日（火） 午後2時～4時

場 所：甲府市役所本庁舎6階大会議室

出席委員：丸山正次委員長、外川伸一委員、山田文夫委員、佐藤一男委員、浅利勝往委員、
潮かち子委員、志田昌子委員、齋藤正善委員、松田昌樹委員、板山俊介委員、
越水眞澄委員、末木咲子委員

欠席委員：戸田知委員、星野和實委員、古屋知子委員、神吉まゆみ委員

担 当 課：【福祉保健部】

久保田福祉保健部長、望月福祉保健総室長、千田健康支援室長、渡辺保険経営
室長、川又健康政策課長、藤本介護保険課長、原山障がい福祉課長、渡辺地域
保健課長

【子ども未来部】

渡邊子ども未来総室長、小山田子育て支援課長、中込子ども保育課長、永井
母子保健課長

【教育部】

森本生涯学習課長

【甲府市社会福祉協議会】

萩原地域福祉推進課長、向山ボランティア振興課長

事 務 局：近藤福祉保健総室総務課長、保坂総務課計画係長

傍 聴：1名

議 事

【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
委員の変更に伴い就任した2名の後任委員へ辞令が交付された。
- 3 福祉保健部長あいさつ
- 4 閉式

【第2回全体会】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告
- 4 議事
 - (1)「第4次健やかいきいき甲府プラン」に定める事業の進行管理及び評価について
 - ① 地域福祉推進計画
 - ② 保健計画
 - ③ 子ども・子育て支援計画

- ④ 障がい者福祉計画
- ⑤ 高齢者いきいき甲府プラン

(2) 令和5年度策定の「第5次健やかいきいき甲府プラン」の方向性や目標設定等の
意見聴取について

5 閉会

○事前配布資料

- 1 資料 - 1 数値目標設定事業実施状況（地域福祉推進計画）
- 2 資料 - 2 数値目標設定事業実施状況（保健計画）
- 3 資料 - 3 数値目標設定事業実施状況（子ども・子育て支援計画）
- 4 資料 - 4 数値目標設定事業実施状況（障がい者福祉計画）
- 5 資料 - 5 数値目標設定事業実施状況（高齢者いきいき甲府プラン）

○当日配布資料

- 6 当日配布資料 - 1 「第4次健やかいきいき甲府プラン」の概要
- 7 意見徴収シート
- 8 委員名簿

◆会議の内容◆

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

【委員長】

（前略）

甲府市という物語がある都市になることが、人々を引きつけていきますから、そういうことが言える町を作るということが一番重要なんじゃないか……。そういうことが、この社会福祉のことをやっている、まさにそうだと思うんですね。

先ほど三つの健康という話をされていましたが、やはりこれからは健康がすごく重要です。健康と言ったときに、甲府市にある物語はこういうものだよというようなことが語れるようになることをこの社会福祉審議会を通して皆さんで確認していきたいと、改めて思いました。本日もよろしくお願いします。

3 報告

【委員長】

（委員の出欠状況及び会議の成立について）

- ・委員16名中、出席12名、欠席4名。よって、条例の規定により会議は成立します。

【事務局】

（資料なし。第1回全体会以降の専門分科会及び審査部会の開催状況を報告）

5月開催・・・障害者審査部会（持ち回りによる開催）

6月開催・・・民生委員審査専門分科会（1日）、障害者福祉専門分科会（27日）、 児

4 議事

（1）「第4次健やかいきいき甲府プラン」に定める事業の進行管理及び評価について

【委員長】

それでは、次第の4、議事に入ります。1号議案の第4次健やかいきいき甲府プランに定める事業の進行管理及び評価に入ります。

1から4の計画については評価がCDの事業を中心に、5番目の高齢者いきいき甲府プランについては未達成の部分を中心に、概ね5分から10分程度で説明をお願いします。まず、甲府市地域福祉推進計画から説明をお願いいたします。

【甲府市社会福祉協議会】

まず1ページをお開きください。

A評価は、ふれあい福祉体験、ボランティア情報ネットワークの推進、ブロックだよりの発行の3事業でございました。続きましてB評価は、小地域ネットワーク活動の支援。そしてC評価は、いきいきサロン活動の支援となっております。

なお、ふれあい交流フェスタ・ボランティアウィークの開催につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりましたので評価できませんでした。

それではC評価の事業につきましてご説明をいたします。資料3ページをお開きいただきたいと思っております。

事業名がいきいきサロン活動の支援、施策名は人と人が繋がるネットワークづくりです。

甲府市の担当が福祉保健部総務課の高齢者支援係で、甲府市社会福祉協議会が委託を受けて事業を行っております。事業内容は、各地区の住民グループ等が主体となって設置していただいているいきいきサロンの設立支援と運営支援に関しまして、甲府市社会福祉協議会が、情報提供や助言等の支援を行っているものでございます。

令和3年度の活動内容につきましてご説明をいたします。サロンの設立支援につきましては、13自治会、個人では7名の設立に関する相談がございまして、設立手順等の説明を行った結果、新たに4サロンが設立され、令和3年度末の合計で132サロンとなっております。サロンの運営支援につきましては、全サロンに新型コロナウイルス感染症防止対策をお願いするとともに、職員が47サロンを訪問し、活動状況や課題の把握に努めたほか、各種提出書類の作成、作成支援を行い、継続的なサロン運営への支援をいたしました。

また、各サロンの活動状況を紹介したパンフレットを作成し、情報提供を行ったほか、サロン活動写真展を市役所本庁舎1階の市民活動室で開催し、サロン活動を市民の方に広く周知したところでございます。さらにコロナ禍においても、工夫したサロン活動を行っているサロンを紹介するパンフレットを作成し、運営に苦慮する担い手の啓発にも努めたところでございます。

事業の実施状況につきましては、目標値のサロン、年間延べ参加者数52,500名に対し、実績値は32,413名で、達成率は61.7%となり、C評価といたしました。目標を下回り

ました理由といたしましては、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の蔓延が大きく影響しており、感染のリスクを回避するため、サロンの開催を自粛したり、参加を見送ったりという状況がありました。

またサロンの会場となる施設につきましても、使用制限がかかったことも一因となったところでございます。この評価を踏まえた今後の事業の実施にあたっての考え方についてご説明申し上げます。

いきいきサロン事業につきましても、人の交流を促進し、社会参加により、介護予防、認知症予防に効果的であり、利用者の皆様に好評を得ていることから、継続的な推進をして参りたいと考えておりますが、やはり計画に明記されている目標値に達していないことをかんがみますと、事業の活性化策をしっかりと考えていかななくてはならないと思っております。コロナ禍で難しい面はあるとは思いますが、事業を所管する甲府市福祉保健部サイドともう一度事業の意義から見つめ直し、目標値もサロン数をふやすのか、或いは参加者数をふやすのか、それにはどういうふうに地域に入るのがいいのか、どのようなサロンの内容なら受け入れられるのか、など具体的に協議を進めていき、受託者である社協側からも積極的にサロンの活性化に向けたアプローチを図って参りたいと思っております。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

説明が終わりましたので、委員の皆様から、ご説明いただいたところも含めて全体に関連して結構ですので、ご意見ご質問等あればお願いいたします。

いかがでしょうか。

なかなか最初に口火を切るのは切りにくいかと思っておりますので、私の方から一つ教えていただきたいんですけども、事業の実施状況の評価の仕方を、今までは新規設置数から延べ人数に変えましたよね。

ただ、最後の継続推進の話で、そうは言ってもどちらの方がいいのかをもう一度検討するというようなことをおっしゃったような気がしたんですけども、そういうことがありながら、この延べ人数に変えた。それからこれだとやっぱりその前がどうだったか全くわからなくなりますよね。

そういう点については、どういうことで、こっちの方がいいという理由とかですね、何かその辺の積極的な意味があったら教えていただきたいんですけど。いかがでしょうか。

【甲府市社会福祉協議会】

私が引き継いだ時には、今の計画から、人数になったと聞いております。

去年、一昨年ですかそういった話もございまして、分科会の時に延べ設置数と、参加人数の両方の資料を出したという経過まで承知しておりますが、また分科会のときに両方合わせた資料を出していきたいと思っております。

また、次期計画につきましても、参加人数がいいのか、或いは設置数がいいのか或いは、満足した人というその辺の割合の方がいいのかその辺はまた皆さんで協議しながら、新た

な指数を設けていきたいなと考えております。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございました。他にはいかがでしょう。

【委員】

私はいいききサロンについては、25年度に始まったときから関わってきたわけですけど、今まで一向に変わってないということと、前回、何か手法を変えていただきたいということを確認言ったことがあるんですけど、今そういうようなこともやっているんですけど、ほとんど増えていないのが現状ですから、その辺のやり方をもっと具体的に会議等に出していただかなきゃいけないと・・・。

本来25年度作った時は、26年度でこの助成金は切るようなことを言って始めたんですよ。それをいまだに助成金をやりながら一向に伸びていないというのは、何か原因があると思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

【社会福祉協議会】

令和2年にもかなりいろいろなご意見いただく中で、私ども受託者側として福祉保健部へ、サロンの活性化や、新規設立の増加に向けた協議をしていこうと、そういった申し入れをしております、ちょっとコロナ禍ということもありまして、滞っている部分もございますが、次期計画に向けて数値見直しもそうですが、具体的に活性化した方向に向かっていかなければいけないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員】

今いいききサロンは、ほとんどが各地区の自治会が主力でやっていただいていると思っておりますけど、130からもうほとんど伸びていないのが現状ですから、その辺を、ちょっとでも多くする方法はないか考えてやっていかなければこれはいつまでたっても130ぐらいで、人もそんなに増えていかないと。

私は、地域で健康のことを考え、また認知症のことも考え、活動が広がることによって健康維持したり認知症を少なくしたりできると思っております。ただ、そういうことをやっていける役員のなり手も居ないことも事実なんですよ。

そういうことを考えますと、ここ2年ぐらいコロナで何もできなかったことは事実ですけど手法は何か変える必要があると思っておりますのでよろしく願いいたします。

【社会福祉協議会】

ありがとうございます。私どもも、いいききサロンで活かせるような事業はないか模索しております。楽しい事業で参加者が増えるようなことを考えていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。

【福祉保健部総務課】

市からお話をさせていただきたいと思います。

この事業は、甲府市社会福祉協議会へ委託をいたしましてやっている事業でございます。

今おっしゃった通り、こういった状況を打破するには新たな手法が必要ではないかと考えておりますので、社会福祉協議会と連携を図りながら、よい方法を考えていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】

私は政策評価等を行っている立場から、発言させていただきたいと思います。

私も幾つかの自治体の評価等に関係しているのですが、毎回思うのは、評価の基本というものがかうまくできていないという印象を受けます。

つまり、例えばどういう指標を設定するかということに関しては、それは目的が達成されたかどうかという、言わば効果測定を行うために何らかの指標を設定する。それは必ずしも一つでなくていいわけです。複数の指標を設定して、目的が達成されたかどうかを評価するというのが基本なんですね。ですから、目的自体が、基本的にちゃんと作られているかどうかということも若干気になります。

というのは、継続推進のところ、社会参加への意欲が高まる場所として親しまれており、閉じこもりの防止をはじめ、介護予防や認知症予防の様々な効果が期待されているということですが、それであれば、こういったことも「目的」になるのではないかと。

継続推進の理由として、どこからそういうふうな事が出てくるのかってことですね。

実は今言ったことが継続推進の理由であれば、延べ参加者数ということではなくて、別の指標からそのことが読み取れるというふうに持っていくのが論理的なのですけど、そうはなっていないということです。

いきいきサロン活動がかうまくいっているかどうかというのは、私はよくわかりませんが、おそらくこの事業をご存じない方は、この文面からは、これがうまくいっているのかどうかは分からないと思いますね。それだと、何のための評価なんだ、ということになりますから、やはり今私が言ったような、論理的にどう考えても誰が読んでも「これ〇評価だな」と分かるように、目的、その目的を達成できたかどうかの指標の設定、そしてその数値から継続推進するのは、こういう理由だよと論理的に展開できるように作成願いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員長】

はい。ありがとうございます。

政策評価の基本的なところで、ご指摘いただきましたけれども、この場でお答えできるでしょうか。もしあればお願いします。

【社会福祉協議会】

やはり私もそういう考え方です、いきいきサロンは閉じこもり防止であったり、介護

予防、認知症予防に繋がることを目的としてやっていますから、それは参加者数が多かったり設置数が多いほうが当然いいのしょうけれども、それが継続推進の理由とはならないような目標設定になっておりますので、福祉保健部とも相談をしながら、よい目標設定をして、論理的な判断ができて説明ができるような、そんなことを考えていきたいと思ひます。

【委員】

私はいつも思うんですけども、国の方もそうなんです、指標を一つに限るということが結構多いんですね。ですから、別に複数の指標を立てても私はいいと思ひています。

例えば参加者がいいのであれば、参加者というのを一つの指標とする。そこでアンケートをとって、満足度が高いという評価の人は何%いたかどうか。「参加者数」と「満足度」という複数の指標をとって効果を見るのがいいと思ひます。

その満足度を測る指標は、効用指標（ユーティリティインデックス）と言ひますけれども、イベントをした場合、参加者が多ければいいというのも一つあると思ひますけれども、参加者の効用が高まったかどうか、或いはいろんなことについて理解をしたかどうか、そういうことをいつも測定できるような体制を作っていたきたいということで、これは希望として述べておきたいと思ひます。

【委員長】

非常に貴重なご意見をいただけたと思ひますので、ぜひ活かしていただきたい。

例えば「これに参加してみても介護予防的な事柄で何か増えた知識がありますか」といったアンケートを入れるとか、そういう工夫をしていただくと、有効性が高まるというご示唆いただけたと思ひますので、ちょっと余計な意見ですけども付け加えさせていただきます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

私は、サロン活動が、今洗い直しの時がきているような気がしております。

積極的なところと、そうでないところでなぜ設立ができないのだろうかという理由について、それぞれに市の方がもっと突っ込んだ分析をしてみしてほしい。

引っ張る方が1人いて、その会が盛り上がるところがあるところは聞いておりますけど、そういう人がいない自治会については、なかなかこの設置自体が難しい。気楽につくれるようないきいきサロンであるにもかかわらず、気楽につくれない何かがあるというこの辺をもうちょっと、市や社会福祉協議会さんでもいいですけども突っ込んでほしい。

いきいきサロンをもっと大きく立派なものにしていくんだしたら、そういう努力を自治会にも分かるような格好でやって、とにかく俺たちもそういういきいきサロン作っていきこうじゃないかっていうような気持ちさせる何かが必要ないような気がします。

もう1回原点に戻っていただかないと、僕はますます後ろ向きになってしまうような気がします、いかがでしょうか。

【委員長】

はい。今どちらかという市の方に向けてのメッセージだったと思いますが、いかがですかね。

【福祉保健部総務課】

大変貴重なご意見、本当にありがとうございます。

私も、今、おっしゃった通り、事業の内容ですとか参加者の意向といいますか、お気持ちですとか、そういったところをより深く把握し、あとは社会福祉協議会と協力しながらより良い方法に進めるように、皆様に協力していただけるような事業になるように努力して参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それではこれで、地域福祉推進計画に関する審議を終えたいと思います。どうもありがとうございました。続きまして、保健計画の説明をお願いいたします。

【健康政策課】

私からは、甲府市保健計画について説明をさせていただきます。

お手元の資料 2、保健計画数値目標設定事業実施状況をご覧くださいと思います。

こちら保健計画につきましては、CとDの評価がありませんでしたので、事業の評価の概要についてご説明させていただきます。

それでは、1枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。こちら数値目標設定指標一覧表になります。

保健計画の令和3年度の実施状況につきましては、①から④、⑭から⑳あと㉒の指標の評価となっております。その中で、新型コロナウイルスの感染対策として、法定検診である、1歳6ヶ月児健診及び3歳児検診の人数制限を行ったことで、そちらの実施回数を増やしました。そのために3ヶ月児整形外科健診は中止をしたため、評価をしておりません。

また、現時点で実績が確定をしていない⑭の特定健康診査の受診率、⑮の特定保健指導の実施率を除く9指標のうち、A評価が8指標、B評価が1指標となっております。

以上ざっぱくではありますが、甲府市保健計画の実施状況について説明を終わります。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

保健計画は、特にCDがないということのようですが、全体を通して、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

ちょっと質問をしたいのですが、このスラッシュになっている部分で、元年度の実績だけ記入があり、後は記入されていないのはどういう理由ですか。

【健康政策課】

こちらの計画の数字が入ってないところの横棒が入っているところでもよろしいですかね。

こちらについては、計画の策定時にアンケート調査をしまして、その時の内容を見て数値を出しているものとなりますので、次回計画策定時のアンケート調査時の数値で評価をしたいと考えております。

【委員長】

はい。ありがとうございました。委員の方から何かご意見ご質問等ありますか。

今の回答で、次回計画策定時のアンケートの数値で比較できることは分かったんですけど、3年度の課題と今後の方向のところはそれぞれみんな書いてありますよね。

これは、どういうことを根拠にして記載されているのか教えていただけますか。

【健康政策課】

こちらの課題と今後の方向については、数値的なものについては、アンケート調査をしないと出ないんですけども、その年度の課題と今後の方向というところは確認をしていかなきゃいけないという形で考えておりますので、こちらの方に表記をさしていただいております。

【委員長】

はいありがとうございました。いかがでしょうか。

特にないということでもよろしいでしょうか。では保健計画は、ある意味順調に進んでいるということだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、子供子育て支援計画についてお願いします。

【子ども保育課】

子ども・子育て支援計画について実施状況をご説明申し上げます。

令和3年度の実施状況といたしまして、A評価が11事業、B評価が5事業、C評価が3事業、D評価が4事業となっております。そのうち、C評価の3事業、D評価4事業についてご説明をさせていただきます。

まず資料の3ページをお開きください。

地域子育て支援拠点事業につきましては、地域において子育て親子の居場所を提供し、交流を促進する取り組みであり、地域子育て支援センターの設置を推進することによりまして、新規の子育て支援機能の充実を図ること、子育ての不安感等を緩和すること、子供の健やかな育ちを促進することを目的としております。

事業の実施状況でございますが、令和3年度目標値といたしました月に4,000人に対して、実績が2,601人、達成率は65%となりましたことから、C評価としました。

目標値に達していない理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、各施設におきまして、受け入れ組数に一定の制限を設けたこと、また感染者急増に伴いまして、昨年8月の中旬から9月の中旬、また今年に入り1月の下旬から3月末までの間、休館

要請を発出したことにより、利用者数が大きく減少しております。なお休館中におきましても、子育てに関する相談業務などは、電話やメールなどで継続をして実施をしておりました。

今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえる中で、利用者のニーズに沿った事業を実施し、地域の子育て家庭を支援して参りたいと考えております。

続いて6ページをご覧ください。親子による交流体験学習の開催についてでございます。

講座数の目標値が20講座であったのに対しまして、実績が2講座、参加者数の目標値が1,300人であったのに対しまして、実績が12人であります。達成率は講座数が10%、参加者数が0.9%で、D評価としております。

目標値に達していない理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、昨年8月に蔓延防止重点措置の対象区域になったこと、また今年の1月には、山梨県から臨時特別協力要請が発令されたことなどで、子供連れでの不要不急の外出を控えるよう要請があったことから、予定していた講座の開催について見合わせをしたためであります。令和4年度につきましては、感染対策を講じながら、内容の見直しなどを行いまして、講座の実施に努めて参りたいと考えております。

続いて7ページをお開きください。放課後子供教室の開設についてですが、参加者数目標値が7,500人であったのに対しまして、実績が3,272人、達成率が43.6%でD評価となっております。目標値に達していない理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響、先ほどと同じになりますけれども、8月にまん延防止等重点措置の対処区域となったこと、また、今年1月下旬から2月下旬かけオミクロン株の急増により、地域感染レベルが引き上げられ、分散登校の措置がされたことを受けまして、予定していた放課後子供教室を中止したことによるものであります。また、令和3年度は、代表者の高齢化により活動を休止した教室が2教室ありましたため、このことも目標値を大きく下回った要因となっております。

令和4年度につきましては、関係各所と協力をしまして、感染対策を講じながら教室の実施に努めるとともに、休止していた教室について、運営基準、交付モデルリニューアルをし、再開をいたします。

続いて12ページをご覧ください。延長保育は、仕事と子育ての両立支援に関する取り組みでありまして、就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所等が開所時間を超えて子供を預かる事業でございます。事業の実施状況ですが、令和3年度の目標値といたしました、400人に対しまして、実績が246人、達成率が61.5%となりまして、C評価としております。目標値に達していない理由としましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、保育所等の救済や登園自粛の増加、また、保護者の勤務形態の変化による保育必要時間の短縮などにより、延長保育事業の延べ利用児童数が減少したことによるものでございます。今後も就労形態の変化などに柔軟に対応しながら事業を継続して参りたいと考えております。

続いて13ページをご覧ください。病児保育事業は、保護者が就労している場合におきまして、児童が病気の際に、自宅等で保育が困難な場合に、医療機関併設施設等で病気の児童を一時的に保育する病児・病後児対応型と、児童が保育中に体調不良となった場合に、看護体制を確保し、保育所等において緊急対応を行う体調不良児対応型の2種類がございます。

事業の実施状況ですが、令和3年度目標値としました、年に10,500人に対しまして、実績が4,328人、達成率は41.2%となりましたことから、D評価としました。

目標値に達していない理由としましては、病児・病後児対応型においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子供は体調不良の場合、また接触者等に認定された場合に、自宅での看病や経過観察が増加したことが要因として考えられます。

体調不良児対応型におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、保育所等の休園、登園自粛の増加及び保育中に体調不良となった児童について、感染症対策の観点から、すぐに保護者に迎えに来てもらえるようになったことで、利用者数が減少しているものと考えられます。今後も、各施設における利用者数を踏まえつつ、仕事と子育ての両立支援のため事業を継続して参りたいと考えております。

続いて20ページをご覧ください。養育支援訪問事業につきましては、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対しまして、保健師、助産師、保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としております。対象者が、乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や母子保健事業、妊娠、出産、育児期に養育支援を特に必要とする家庭に係る行為、保健医療の連携体制に基づく、情報提供及び関係機関からの連絡通告等により把握され、療育支援が特に必要であって、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者としております。

事業の実施状況ですが、令和3年度の目標値といたしました年間1,000人に対しまして、実績が年間598名、達成率59.8%となりC評価といたしました。目標値に達していない理由としては、コロナ禍におきまして、感染予防対策として風邪症状など有症状の場合には、訪問を延期したり、電話等での相談に切り替えるなどの対応したことが一因であると考えています。

また、養育支援訪問につきましては、虐待予防の観点から、子供相談センターおひさまと密に連絡を図りながら支援を行っており、役割分担を行いながら交互に家庭訪問するなど、効率的に家庭状況を把握する体制が整っているため、減少傾向にあると考えております。

今後も支援が必要な家庭に適切な対応ができるよう、事業を継続して参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

今のご説明を含めて計画の全体についてのご意見等あれば、委員の方からお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

3ページの地域子育て支援拠点事業ですが、目的・内容のところに、地域子育て支援センターの設置を推進することにより云々とありますが、活動内容のところにはこの設置の推進についての記載がありません。それから、実施状況の目標値が、利用人数で同じような数値で来ているんですけども、地域子育て支援センターの設置を推進という部分は、もう達成されているということなんですか。

【子ども保育課】

今現状、市内に民間の委託で 15 ヶ所、公立保育所で 1 ヶ所の合計 16 ヶ所でこのセンターの運営をしているところでございます。ここには設置を推進ということは記載がございますけれども、新設はしていない現状がございます。

今はその 16 ヶ所におきまして、子育てサークルの支援や、育児相談を受ける中で、地域のお母さんたちの支援を行っているところでございます。今後、必要があれば検討していきたいと考えております。以上です。

【委員】

現状では一応充足している状況にあるということですかね。

【子ども保育課】

地域的にも、網羅されていると考えております。

【委員】

次に、8 ページのスポーツ少年団の活動支援という事業がありますよね。

クラブ活動とかスポーツ少年団の活動のあり方について、今いろいろ議論されています。

この事業は、委託ということですがけれども、市のスポーツ協会かなんかに委託しているということですか。

【子ども保育課】

スポーツ協会へ委託をしています。

【委員】

今、指導者のあり方とかですけれどもいろんなことが問題になっていますよね。

この目的の中にもより優秀な指導者の確保育成を図り、子供たちの健全育成に寄与するというのが書いてありまして、活動内容のところには指導者を対象とした研修会、講演会及び講習会を開催し、資質の向上に努めたとあるんですが、この研修会などはどのような内容なのでしょう。また、その委託内容などはどのようになっているのでしょうか。基本的にはスポーツ協会へ全てお任せしているということですか。

【福祉保健総室】

昨年まで教育委員会に在籍していたものですから、分かるところのみお答えします。

例えば、審判の講習会ですね。チーム同士で審判を出し合うということもございますので、そういった部分での講習会でありますとか、あと指導者として技術だけではなく、教育というような面からの指導も含めまして子供さんたちに対して、正しく指導ができるような指導者講習会など、スポーツ協会を通じて実施している状況でございます。

【委員】

今おっしゃるような部分が非常に大事だと思うんですね。

やっぱり、指導者のあり方というのは非常に問題だと思うんです。

スポーツ協会としっかり連携しながらやっていただければと思っております。ありがとうございました。

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。今のようにA評価であっても、質問も当然受け付けられますのでいかがでしょうか。

あくまでも今回CDになったのは、コロナの影響が圧倒的なので、どれについても今後の事業は継続という理解でいいですか。

【子ども保育課】

はい。その通りでございます。

【委員】

今委員長のご意見があったように、僕たち保育園に委託されて行っている事業が結構あって、C評価D評価ってところが、保育業界が行っている事業ほとんどです。

やっぱりコロナ禍で、なかなか事業が行えないということもあったり、課長さんのお話にもありましたが、人数が減ったというところがあって、それでもこの事業の進めていく中で、子ども保育課が親身になっていろいろと動いてくれている経緯があります。本当にありがたいので今後も続けて活動していけるように支援をしていただけたらうれしく思います。よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

子ども・子育て支援計画を見させていただき、日頃の努力をしていただいていることに感謝を申し上げます。

特に「マイ保健師制度」、これは本当にすばらしい事業だと思っています。ただ、2年度から3年度、こちらコロナ禍の中でも、3年度が余りにも実績数が少なくなってしまったなというところがとても残念です。

最近では、離婚とか、若者や経済的に大変な困難な方たちが、このマイ保険制度を使わしていただいていると思うんですね。

ですので、今年度は、現在どのぐらいの実績があるもし分かれば教えていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

【母子保健課】

3年度は、コロナ禍で訪問へ行けなかったこともあり、実績が減っているところがございます。そのフォローとしましては、電話で対応しています。

また、マイ保健師制度と支援課の「おひさま」と連携を図って訪問をしております。

今年度は、今のところ正確な数字は出ていませんが、同等もしくは同等以上の訪問数になるのではないかと考えております。

【委員】

ありがとうございます。今のお話を聞いてちょっと安心いたしました。

本当に全戸訪問をしていただくとすごく努力がいることだと思います。引き続き頑張っていたら、本当に妊婦さんはブルーになったりバラ色になったりその日によって随分変わってくると思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか・・・。

それでは子ども・子育て支援計画については以上で審議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

続けて、障がい者福祉計画に移りたいと思います。お願いします。

【障がい福祉課】

障がい者福祉計画の令和3年度の実施状況といたしまして、A評価が50事業、B評価が10事業、C評価が5事業、D評価が5事業となっております。

C評価及びD評価の事業のうち、No.10の短期入所、No.25の移動支援事業及びNo.32の生活訓練等事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により達成率が下がったことが評価の低下に繋がっております。

それではその他のC及びD評価となった事業について、ご説明をさせていただきます。16ページをお開きください。施設入所支援事業は、施設に入所する障害のある方に対しまして、夜間等において、入浴、排泄、食事の介護等を行い、居住の場の確保と、個々の能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援を行うものであります。令和3年度の目標値のひと月当たりの利用者数223人に対しまして、実績が226人、目標未達人数は3人で、C評価とさせていただきました。

施設入所者の地域移行を進め、施設入所者数の削減を図ることが目標であります。削減することができませんでした。地域での生活を希望する入所者が地域移行を円滑に推進できるよう、施設との調整を行うとともに、地域移行に向けた支援を行って参ります。

18ページをお開きください。地域移行支援・地域定着支援事業における取り組みであります。

地域移行支援事業のひと月当たりの利用者数の目標値7人に対しまして、実績が1人。達成率は14.3%。また、地域定着支援事業のひと月あたりの利用者数の目標値7人に対しましては、実績が3人、達成率は42.9%で、両事業ともD評価といたしました。

目標に達していない理由としましては、対応できる事業所が限られていることと、認知度が低いということが考えられます。地域移行を推進するためにも、事業所の拡充やサービスの周知に努めて参ります。

40 ページをお開きください。医療型児童発達支援事業における取り組みであります。

この事業につきましては、対象児童が就学によりサービス移行したため、現在の利用者はありません。引き続きサービス提供ができる体制を整備して参ります。

引き続き、45 ページをお開きください。医療的ケア児に対するコーディネーターにつきましては、令和 4 年度に 1 名の配置をいたしました。引き続き、医療的ケア児とその家族を支援する体制を築いていきたいと考えております。以上が、数値目標設定事業の説明となります。

次に 46 ページから 49 ページをご覧ください。令和 3 年度からの甲府市障がい者福祉計画におきまして、新たな成果目標と活動指数を設定しております。成果目標につきましては、国の基本方針に基づき、令和 5 年度を目標年度として設定しております。目標値が設定されている項目については、その数値を記載しております。

ここで訂正がございます。47 ページの中段の(5-3)医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置という項目がございます。その中の、医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の圏域設置数というところが、令和 3 年度実績につきましては、2 となっておりますがこれが 1 でございます。訂正をお願いいたします。

成果目標及びその他の活動指標の中でも本計画におきまして、大きな目標として位置付けられております。次の目標につきましてご説明いたします。

46 ページの、(1)施設入所者の地域生活への移行をご覧ください。

施設入所者の地域移行につきましては、目標通りに進めることはできておりません。施設等との連携を図りながら、地域での生活を希望する人の地域移行を推進できるよう、地域自立支援協議会の地域移行部会などで課題の検討を行い、実現に向けて取り組んで参ります。

48 ページをご覧ください。その他の活動指標(2)精神障がい者における障がい福祉サービス種別の利用に関する活動指標について説明いたします。ここで言う精神障がい者とは、精神障がい者保健福祉手帳を有している人と、診断書による支給を受けている人であり、ます。

精神障がい者における地域移行支援、地域定着支援の利用実績はありませんでしたが、その理由といたしまして、この事業を担当する一般相談支援事業所は、特定相談支援事業所を兼務しているところがほとんどで、その特定相談支援事業の業務が多忙で、一般相談支援事業にまで手が回らないことや、新型コロナウイルスの影響により、面会などで、病院内に入ることができないなどの原因が考えられます。また、共同生活援助の利用につきましては、目標値より増えております。この地域移行支援、地域定着支援につきましては、先ほどの数値目標設定事業の評価の際に説明いたしましたが、精神障がい者に限らず、地域移行を希望する障がいを持つすべての方が円滑に地域生活を送れるよう、体制の確保に努めて参りたいと考えております。以上で、障がい者福祉計画につきましての説明を終わらせていただきます。

【委員長】

はい、どうもありがとうございました。それではただいまの計画の説明について委員からご質問ご意見があれば伺いますが、いかがでしょうか。

【委員】

障がい福祉に関してはたくさんの事業を展開していただきまして、本当にありがとうございます。

Aの評価ではありますが、4ページの訪問系サービスの中の「重度訪問介護」というところですが、これが制度化された時には非常に喜びましたが、やはり事業所のスキルの問題もあるのでしょうか、事業所の設置がいまだにできてないと理解してよろしいでしょうか。

もし、その事業所がないということであれば、甲府では利用者の希望も現在のところないというふうに理解してよろしいでしょうか、教えてください。

【委員長】

はい。今は4ページのところの重度訪問介護、事業所の問題ですかね。

【委員】

そうです。事業の概要の活動内容の下の方の欄の重度障害者等包括支援のところに「指定事業所はないため実績はありません」という記載がされているので、教えていただきたいと思います。

【障がい福祉課】

重度訪問介護は行っておりますが、重度障害者等包括支援は対応できる事業所がないことと、やはり必要とされている方の情報を得ていないということが要因で実績はありません。

また、希望者がでてくれば事業者呼びかけていきたいと考えております。

【委員】

ということは、それをすくい上げるところは、やはり相談事業所というところになるかと思えます。先ほどの地域定着のところでご説明がありましたか、余りにも多忙すぎるということなのでしょうか。

【障がい福祉課】

特定相談支援事業所は一般の相談や計画を立てるところで、地域定着支援は一般相談支援事業所が行う業務で、精神系の病院から地域移行へという部分が主な事業ですが、一般相談支援事業の業務が難しいという話であります。

希望者の把握につきましては、特定相談支援事業所とか、基幹相談支援センター「りんく」、障がい福祉課の窓口などで、そういう話が出てきた際には、こちらの方に繋げていただくというようなことを考えております。

【委員】

続いてになりますが、45ページの医療的ケア児に対するコーディネーターの配置が実現したということで、本当にありがとうございます。

実施方法が直営ということですが、どんな内容かお話しいただくことは可能でしょうか。

【障がい福祉課】

コーディネーターの配置につきましては、障がい福祉課の会計年度職員として、専門職1名を雇用して業務にあたる形をとっております。

【委員】

専門職員を雇ったということだと、何かそういったことがあったときにそのお宅に派遣されるという感じでしょうか。

【障がい福祉課】

現在は、窓口等で調査を行う中で医療的ケア児の把握を行うとともに、医療機関などとのネットワークを構築する中で、つなぎ役としてコーディネーターが力を発揮できるような体制を考えております。

【委員】

ありがとうございます。

次に18ページの地域移行支援と地域定着支援、これと施設入所支援とは繋がっているような気がします。希望者を拾い上げるというところについて、個人的には希望者がいないはずはないという気がしていますが、その部分の指導というか、市の方ではどのように考えているか教えていただけますでしょうか。

【障がい福祉課】

地域移行支援や地域定着支援につきましては、自立支援協議会の地域移行部会の中で、運用等を検討しており、病院、入所施設などと連携を深めていく中で地域移行を進めていくということを考えておりますが、今のところ連携が薄い部分もあるかと思っておりますので、今後も検討を重ねていきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

自立支援協議会で検討していくとのことですが、以前、自立支援協議会が始まったころは障害者団体や障がい者本人も繋がっていましたが、今は施設などが主体となっている自立支援協議会というふうに個人的には理解をしておりますが、その仕組みをきちんと体系づけるということをやっていただけるとありがたいと感じております。よろしくお願いたします。

【委員長】

はい。今のは要望ということによろしいですか。

【障がい福祉課】

自立支援協議会の組織的には、事業所の外にも障がい者ご本人や、例えば学校関係者の方も入っていただいているところですが、ご意見をいただきましたので、会議の中でも反映するようにしていきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

おそらく、障がい者福祉については非常にご苦労なさって、いろいろな事業を行っておられると認識しておりますが、ここでは審議会として話をしていますので、評価内容について審議しますと、要するによくわからないということでございます。

例えば、19 ページですが、目的・内容等について、「研修や啓発」、これを手段として「共生社会の実現を図る」とあります。

活動内容についても今度は、周知はありますけれどもまた別のことも含んで「共生社会の実現を目指します」と記載されています。それから、最後の継続推進につきましては、「共生社会の実現を図ります」と記載されています。

ということで、基本的には最初から最後まで共生社会の実現を図りますと**言っていること**に過ぎないのです。そこで、事業の実施状況を見ると、「実施」と「実施」となっています。

これをどう評価するかというのは実に難しい**と思います**。先ほど目的から、それから指標から、それから最後の部分、こういうふうなものが論理的に書かれてある必要があるということで、特に何か私が数値主義者のように受け取ったかもしれませんが、評価は基本的には数値だけでは評価できないわけですね。数値で評価するのは、あくまでも定量化できるものですので、従って定量的な評価が必要になります。それだけでは、数字にこだわりすぎるということが出てきますので、定性的な評価が必要になるんですね。

数値化は**できないがこういう状況であるということが**、評価する人に分かってもらうように、定性評価ないしは定性的評価、これをあわせて行うということが**必要となりますが**、ここでは定性的評価が行われていないので、もう少し工夫が必要なのかなと思います。ほかのところは基本的に定量的なんです。目標値を上回ったとか大幅に下回ったとかですね。そういうところですが、そうでないところについては、要するにスローガンといいますか、公約といいますかね、そういうふうなものを**言っているにすぎない**と思いますので、こういうところの工夫をお考えいただければ幸いです。以上です。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

一般論的なご指摘ですが非常に重要な点だ**と思います**。

今の時点で何か、このご意見について、障がい福祉課の方から**ありますか**。

【障がい福祉課】

ありがとうございました。

この事業自体が障がい福祉サービスとはまた別で地域生活支援事業という中の事業**であります**。なかなか数値的に定義できる部分が難しいものがございますので、どう表現していけばいいかというところを検討して、よりよい方向を考えていきたいと思っております。

【委員長】

はい。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、これで障がい者福祉計画についての審議を終えたいと思っております。

では最後になりますが、高齢者いきいき甲府プランについてご説明をお願いいたします。

【介護保険課】

高齢者いきいき甲府プランについて、ご説明させていただきます。

本プランは令和3年度を初年度とする令和5年度までの3年間の計画となっております。

本プランにおいては、三つの計画目標を設定し、その計画目標を達成するため、9つの施策を設定しております。

また、本プランを策定するにあたり、いろいろなご意見をいただく中で、数値目標の設定方法をこれまでの「アウトプット指標」ではなく、成果や結果を把握するための指標であります「アウトカム指標」を中心とすることとし、9つの施策に対して14の成果指標と目標値を設定いたしました。そのうえで、個別の取組に対して、38の活動指標と目標値を設定したところであります。

このような目標設定の変更に伴い、評価方法もこれまでの数値目標の達成率で評価する「ABCD」評価から「達成」「未達成」などを参考とし、総合的な観点から「継続推進」「継続」「見直し」などで評価する方法といたしました。

全体会におきましては、この成果指標に基づき、ご評価をいただき、個別の取組に対する活動指標の評価につきましては、専門分科会でご評価いただきたいと思います。

2ページをお開きください。健康づくりの推進の成果指標であります。②生活習慣病のうち、高血糖の有所見率であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の外出機会が減少したことで、運動不足や食生活の乱れによる健康状態の低下が見られ、前年度の実績より増加する結果となりました。今後については、高齢者一人ひとりが健康への意識を高められるよう、各種施策を推進していきたいと考えております。

続きまして、2.生きがいづくりの推進の成果指標であります「②満足度調査で福祉センターをまた利用したいと回答した人数」と「③高齢者学級の参加者数」であります。どちらも前年度を下回る結果となりました。

要因については、地域活動に参加しようとする高齢者の意欲向上は見られましたが、新型

コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクを考え活動自体は低調となる結果となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を注視する中で、早期に活動を再開し、高齢者が生涯活躍できる生きがいがづくりを推進していきたいと存じます。

次に5. 高齢者の権利擁護の推進の成果指標であります「②消費者トラブル未然防止に関する出前講座の受講者数」ですが、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響による開催施設の利用制限があり開催回数が減少しました。施設の利用制限の動向もございませうが、事業の周知に努めてまいります。

次に7. 介護サービスの充実推進の成果指標であります。「①要介護認定者に占める介護サービスの利用割合」についてですが、数値は微増ではありましたが、目標を達成することができませんでしたので未達成となっています。今後も、介護サービスの利用を増やすことで、家族の負担を減らすとともに、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう介護サービスの利用を促進していきます。

続きまして、8. 医療と介護の切れ目のないサービス提供の推進の成果指標であります「①病院等の医療職及び介護職の方が、高齢者の在宅支援において連携が図れていると実感する人の割合」ですが、令和元年実績と比較して数値が減少する結果となりました。要因としましては、令和2年度から続く、新型コロナウイルス感染症の影響による面会制限等により、医療・介護関係者が連携を図ることが難しかったことが挙げられます。今後についてはオンライン等の手法も用いながら、医療と介護の垣根を超えた支援ができるよう努めていきます。

最後に⑨認知症になっても安心して暮らせる体制づくりの推進の成果指標であります。「認知症サポーターやキャラバンメイト等が、チームオレンジとして活動するチーム数」ですが、令和3年度については活動自体が行えなかったため目標未達成となりました。チームオレンジの設置については、様々な支援者をつなぐ中核となる立場の担い手の確保が課題となっており、引き続きチームオレンジの認知度を高めるための周知を行うとともに、地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員が中心となって、既存の住民同士の助け合いや見守りの活動をしている方を対象に、チームオレンジの理解を深める学習会を開催していくなど周知に努めてまいります。

以上、数値目標を達成できなかった指標が7つありましたが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができなかった等の特別な要因によるものでありますので、各施策に対する内部評価といたしましては、全て「継続推進」といたしました。

以上で高齢者いきいき甲府プランについての説明を終わらせていただきます。

【委員長】

はい。どうも説明ありがとうございました。

それでは今のご説明を含めて、高齢者いきいき甲府プランへのご意見ご質問があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

満を持しての、高齢者いきいき甲府プランですから、私たちも協力いたしますし、市のご

指導もいただきながら、プランが見事に達成できるように努力していきたいと思います。

特に高齢者学級の人数がちょっと減ったりして、なかなかまとめるが難しい。

例えば出前講座等の内容の充実を図っていただければ、こちらも気軽に申し込みができていきますのでその辺にもちょっと気を配っていただければというふうに思います。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

【介護保険課】

ありがとうございます。

コロナ禍ということもございますけども、感染症対策を十分にしながら、事業の方を推進させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

【委員長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

ちょっといいですかね。5年度までの目標値の数値が細かいパーセントになっていますが、これはなぜですか。

【介護保険課】

こちらの方が、パーセントでいくと、例えば0.1%で100人とかになってしまうんです。これもまた人数で表現すると分かりやすくなると思いますけれども、現状はそのような状況でございます。

【委員長】

はい。ありがとうございました。

そういう、母数が非常に大きいものについては、こういう表記の方がかえって正確に把握できるという、そういう理解だということなんですかね。

はい。わかりました。あと、介護を必要としない人の割合は、そんなに多いんですかねって個人的には思うんですけど、この介護を必要としない人の分母はどうなっているのでしょうか。

【介護保険課】

市内の65歳以上の高齢者の人口を分母といたしました。ちなみに分母は、令和3年度におきましては55,376名で、そのうち介護認定を受けている方が10,855名いらっしゃいます。こちらの数値で割り戻すと、80.4%というような数字になります。

【委員長】

はいありがとうございます。そうなんです。それ素晴らしいですね。

ただ介護認定が、本当に受けなくて良くて受けてないのか、受けるべきなのに受けられていないのかっていう問題もきっと出てくるので・・・。そんなこと言い出すときりがないんですけど・・・。わかりました。はい。ありがとうございます。

【委員】

例えば今、委員長も質問したように、介護を必要としない人の割合、これを指標とする場合、やはり分母分子があるわけですので、そういったものもぜひ表記していただきたいと思えます。そうでないと、例えば、生活習慣での高血糖の有所有率とかですね、こういうところがあんまり分かりませんので、ぜひ今後は表記していただければいいなと思えます。

多分、私も何も言わなかったということを含めて成果指標をOKしたと思うのですが、中には決してアウトカムとは言えないようなものも含まれていますね。

イメージとすれば、「渋滞を解消するために、道路を建設する」という場合に、どれだけ人を投入したか、或いはどれだけ予算かけたかというのはインプットです。

アウトプットは、その結果「100メートルの道路ができました」というのがアウトプットです。で、アウトカムというのは、渋滞解消のために道路建設したんだから、それが本当にどの程度解消できたか。これがアウトカムですよ。

ですから、確かに先ほどの効用指標なんかを使って成果指標を考えていただいているところがあるのですが、今の道路建設の例でいうと、何メートルの道路を作ったよっていうふうな指標も含まれていますので、それが要するに他の指標と合わさって、そのアウトカムを図れるっていうことであれば、それはいいんですけども、1個1個見ていく必要はないので、総体としてどうだっというふうに見ていけばいいんですが、必ずしもその継続推進のところを見ていくと、そういう書き方になっていないものですから、そういう部分については、今後ぜひ改善していただければありがたいというお願いでございます。以上です。

【介護保険課】

ご意見ありがとうございました。今後、分科会の方でご指導いただきながら、改善していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。

先生も、まさにEBPM (Evidence Based Policy Making=根拠に基づく政策立案) をすごく考えられる方なので、ぜひ分科会の方で頑張っていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】

4 ページの地域住民の支え合いと専門職の連携の推進というところの、生活支援コーディネーターの配置によって、というのがありますが、この生活支援コーディネーターというのは、地域包括支援センターを統括する立場にある方なのでしょうか。それとも社協の中にこういうコーディネーターの方がいらっしゃるんですが、その方がこれを兼ねるのか、何かよくわからないので教えてください。

【健康政策課】

はい、健康政策課の方で答えさせていただきます。

生活支援コーディネーターにつきましては、地域包括支援センターとは別物でございます。地域での困り事や、支え合いをコーディネートしていただくために、甲府市社協に委託をしてコーディネーターを配置していただいている事業になります。

【委員】

地域包括支援センターの機能強化というところでは、具体的に生活支援コーディネーターのお仕事というのはどんなことをやってらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

【健康政策課】

生活支援コーディネーターにつきましては、コミュニティソーシャルワーカーと言えば分かりやすいと思いますが、地域で困っている人を支援するために、地域の資源とかを組み合わせたりして、困っている地域の方を支援していくということを主にやっています。

で、それについては、各地区で協議体を設置していただいて、その中で出た意見、困りごとなんかを、今お話したようなコミュニティソーシャルワーカーという形の中で、解決していくような支援を行う人員ということです。

【委員】

そうしますと、地域包括支援センターとは全くの別物と考えてよろしいんですね。

【健康政策課】

別物であります。当然地域包括支援センターの方にも、各地域の情報というものはたくさん持ってらっしゃいますので、連携をしっかりとっていただくところはあります。ただ別物は別物です。

【委員】

そうすると定期的に会合があって、情報交換などをしていらっしゃるのでしょうか。

【健康政策課】

そうですね。地域での会議につきましては、コロナ禍で開催を控えた時期もありますが基本的には定期的に行って情報収集して、その地域の中で課題を解決していくために話し合いを行っております。

【委員長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

では、高齢者いきいき甲府プランについて終了したいと思います。

これで議事（1）を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

（2）令和5年度策定の「第5次健やかいきいき甲府プラン」の方向性や目標設定等の意見徴収について

※ 会議時間が当初予定の時間を超過していることと、事務局の準備不足のため審議せずに会議を終了することになった。意見徴収シートについては、1号議案でまだ意見が出しきれていない方について FAX やメールで追加意見を出していただけるよう依頼した。

【委員長】

それでは、これで議事を終了させていただき、進行を事務局へお戻したいと思います。

【事務局】

委員長どうもありがとうございました。

委員の皆様にもご協力いただきまして、議事もスムーズに進行させていただきました。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度甲府市社会福祉審議会第2回全体会を終了させていただきます。なお、次回第3回の審議会につきましては来年2月ごろの開催を予定しておりますので、また通知をさせていただきたいと思います。

最後になりますが全員で挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いします。

「相互に礼」

皆さま、お疲れ様でした。

5 閉会